ギャンブルオンブズマン

（ギャンブル依存症を生む公認ギャンブルをなくす会）

大阪市中央区北浜1-2-2　北浜プロボノビル

事務局　井上善雄（inoue@peacelaw.jp）

TEL：06-6202-5050／FAX：06-6202-5052

会ブログ：<http://gambl.seesaa.net/>（ﾊﾞｯｸﾅﾝﾊﾞｰ他掲載）

**なくそう！**

**ギャンブル被害**

会報第49号　2016/12/26

/

１／２５　/

ギャンブル依存症を生む

　　　　公認ギャンブルをなくす会

大阪市中央区北浜1-2-2　北浜プロボノビル

事務局　井上善雄（inoue@peacelaw.jp）

TEL：06-6202-5050／FAX：06-6202-5052

会ブログ：<http://gambl.seesaa.net/>（ﾊﾞｯｸﾅﾝﾊﾞｰ他掲載）

【目次】民営カジノの犯罪性／既に進む政府の「ＰＯＳＴ」ＩＲ法／書籍紹介／NEWSピックup／索引

民営カジノの犯罪性

2016年12月14日、ＩＲ法案は強行採決で成立した。その内容は手続きと共に全く国民無視である。そして、今後様々な角度から徹底的に批判されよう。本号では、そのうち提案される「民営カジノ」の犯罪性を述べるものである。

１．刑法で禁ずる大原則

カジノは、本格的な賭博の場を常設しているところである。したがって、カジノの開設者は賭博開帳者であり、そこに博奕の客として訪れる「客」に常習として賭博をさせる者になる。

　　日本は賭博でも「一時の娯楽」のためであれば処罰しないとも定めているが、常習として賭博をすれば客も検挙し処罰する。いわゆる野球賭博やバカラ賭博では、賭博の開帳者、客を集めて利益を得ようとした者だけでなく、多くの場合「損」をさせられる客側の者も検挙する。客も「常習」賭博者となるのである。ゴルフの成績でその日のランチを賭けた場合なら一時の娯楽の賭博で済むとしても、金銭そのものとなると賭博罪が成立する。公営競技は別として賭博開帳された場での客は、まず‶常習者〟として処断されるのだ。

　　ルーレットであれスロットマシーンであれ、カードを使ったバカラ、ポーカー、ＢＪであれ、賭博場での‶賭け事〟は、常習賭博に参加していることになるのである。

現在、日本国内に公認カジノ場は存在しない。ＩＲ議連らが提案した統合型リゾート内のカジノが、限定された条件下で認め得るかが議論されているのだ。しかし本来、刑法で禁止された賭博開帳行為を認め、これまで日本には全く認められていない「民間賭博場」を認めようというものであるから、刑法の大原則を二重三重に例外とするものである。

　　ＩＲ法は、カジノを直接認めるものではない。政府に民営カジノも可能とするＩＲの承認と、その要件を定めさせるという乱暴な押付け法である。これによりカジノ開設が認められることを期待して、海外のカジノ業者らが中心となって暗躍している。カジノ資本は、族議員らを使って刑法の例外とする「民営賭博場」を成立させたいのである。

　　日本には競輪法や競馬法などによって公営競技が存在し、そこでの公営賭博は違法性がないとして単純賭博はもちろん賭博開帳や常習賭博の処罰対象からも除外されている。しかし、公営競技は主催者（開帳者）が政府や自治体、またはそれに代わる特別の公法人であり、民営賭博は一切認められていない。

　　従って、ＩＲ法によって民営賭博（場）を認めるかどうかは、刑法の賭博禁止の大原則に反する大問題なのである。カジノは最高度にシステム化された常習高額賭博場であることを考えると、特別法であれ民営賭博を公認できるかどうかは、より重大である。

２．世界のカジノと比較的考察

欧州のカジノは、発祥の地モナコをはじめとして貴族の保養地別荘での遊興ゲームとして発達したもので、ほとんどが「公営」である。アジアでも韓国カジノの中で唯一自国民も参加できるカンウォンランドカジノは、政府が支配権を有する特別の法人によって経営されている。

一方、アメリカのラスベガスやアジアのマカオは公許民営カジノである。これら観光地のカジノは、他に健全な産業が難しい土地で、外国からの観光客にカジノを中心とする地元に金を落とすことを期待して公認されている。これにより地元住民に働く場を提供するが、地元住民を収奪する対象とはしない。もし地元住民から収奪すると、カジノによる弊害があまりにも大きく、そのコストを自治体が負担し得なくなるからである。

欧州のカジノでは、自国を中心とする賭客の依存症対策も一定とられ、いわゆる「のめり込み」をなくす方策が採用されている。しかし、マカオ、シンガポール、ラスベガスなど外国人客中心のカジノでは、外国人のケアなどほとんどなされていない。

日本におけるギャンブル依存症推計536万人のうち、その70～80％は「脱法賭博」であるパチンコ・スロットが原因である。残り20～30％は公営賭博とヤミ賭博から生まれる。そして競合する。欧米やＷＨＯの取組みに遅れること20年にして今、日本はギャンブル依存症が大きな弊害として公認されはじめている。特にカジノ導入立法化の下で注目される事態となった。

　　世界のギャンブル界からみて日本は、既にパチンコという「ミニカジノ」が多く存在する国と視られてきた。富裕観光客相手のカジノではなく、日本には「大衆」カジノ店が全国にあり、いわば「後進国」の街角の賭博と同視されていたのだ。

カジノにおけるスロットとパチンコ・スロットには大きな違いがある。それは、カジノでは公による厳密な機械の点検が行われており機械の調整など許されず、偶然性が厳しく確保されているのに対し、日本のパチンコ・スロットはかつては人の釘師、今ではコンピューター調整による「イカサマ」「詐欺」が存在している点である。このような詐欺賭博をなくすためにもカジノが必要などという意見がカジノ導入論者から出ているが、本末転倒もいいところである。

３．民営カジノの利権

パチンコ・スロットは警察の利権下にある。現在の三店方式という換金方法を、警察は賭博罪としても風営法違反としても取り締まらない。日本で発明された「三店方式」によるパチスロ賭博について、裁判所が違法かどうかを判断した例はこれまでに全くない。

このヤミの「脱法賭博」がギャンブル依存だけでなく脱税や諸犯罪を生み、パチンコの族議員を生み、政界を裏から金で動かしているのだが、その実態はほとんど隠されている。

パチンコ・スロット業界とそれを取り締まる警察行政は、上は長官の天下りから下は地方の生活安全課の警察官まで、癒着ぶりが指摘されている。公認賭博である競馬、競輪、競艇、オートレース、宝くじ、スポーツ振興くじもまた、それぞれ主催団体や関係業界の利権があり、その取締りにあたる監督庁の天下り役人の癒着が存在する。農林水産省、経済産業省、国土交通省、総務省、文部科学省、そして財務省の官僚役人の利権が絡んでいる。

　　カジノの認可承認は、内閣総理府や総務省、そして国土交通省、経済産業省、文部科学省、財務省、法務省、厚生労働省その他の利権が絡み交錯する。そのような下で中央・地方のそれぞれの省庁の役人の利権が綱引きされて配分されるというわけである。カジノは、全国全自治体に自由に開設が許されるわけではない。「特区」での例外的な「賭博自由地区」に設けるとなると、総務省、警察庁、法務省、そして自治体（都道府県と市町村）の利権は明白である。また、その地区でのリゾート、観光、運輸に絡む部分は国土交通省の産業部門になり、競馬、競輪、競艇、ボートレース、宝くじ、スポーツ振興くじも取り扱わせると、その監督庁である経産省、農水省、総務省、文科省といった省庁も絡む。ＩＲリゾートで働く労働者の問題やギャンブル依存症その他健康問題では厚生労働省、独占を認め自由競争をさせず競争を制限することで公正取引委員会、客（消費者）の権利にかかわることで消費者庁や環境省にも絡む。しかし、客（被害者）側の利益にかかわる省庁役人は、カジノで利益を得る省庁ほどの力はない。

　　さらに、カジノ企業は結局ボロ儲けをする収奪施設経営者であり、その収益でもって政府や自治体の各関係役人から、学会、教育界、メディアまでを自分の味方にするだけの「買収」能力があるから、民主主義社会にとっても危険な存在となる。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

**既に進む政府の 「ＰＯＳＴ」 ＩＲ法**

１．ＩＲ法は、民営ＩＲカジノを整備するという結論だけを先行させて政府にＩＲをつくらせるもの。カジノは賭博場開設そのものであるから賭博罪に正面から反し、①健全な社会秩序（労働、教育、倫理…）に反し、②犯罪の動機、犯罪集団の温床、③マネーローンダリングと脱税、④そして消費者（客）の依存症など消費者、環境問題など深刻な結果を生む。

　　リゾート観光や会議場、展示会などをいくらＩＲにセットしても、事業者の稼ぎの中心はカジノ博奕で他人（客）の損を自己利益とするものである。だから、政府は立案できなかった。

　　それを「カジノ病」に罹った議員らが金色夜叉となって、2010年にＩＲ議連ができた。推進者は観光産業の振興を建前とするが、カジノでの「ぼろ儲け」を狙っている。当然、カジノは大金を使うＶＩＰ客やそれを集めてくる仲介者（ジャンケット）、宣伝・広告部門も必要で、旅行会社やメディアを含む収益がカジノの狙いとなる。カジノ業者は億兆単位の資金を投入し、その何十億円、何百億円もの売上が必要となる。こんな甘い汁を得る事業はアジアではマカオ、シンガポール、韓国が先行し、今は台湾、フィリピン、ベトナム、タイ、ラオス、インドネシアで拡大中である。

カジノは「カッシーノ＝別荘」が語源。そこでの金持ちの貴族的な賭けゲームに由来する。それが植民地の香港やマカオ、アメリカの砂漠都市ラスベガス（ダム建設による新都市）など、他に有効な産業が困難な土地での「観光産業手法」となり、賭博禁止を例外化して生まれた。

日本は他に正業となる産業が可能であり、観光でも自然や歴史文化が「売り」になる国である。カジノがなくてはやっていけない国ではない。

２．元々、政府の観光行政を担当する産業経済省、国土交通省もカジノに積極的ではなかった。総務省も全自治体に適用できず一部の特権自治体にのみ認めるカジノには積極的になれない。教育・文化を担当する文科省、健康問題を第一とする厚労省には心配な課題である。賭博の例外を生むことで法務省や警察庁は本来なら利権省庁にもなれず、関係犯罪も増えて犯罪対策が急務となる。財務省は税収が上がるのは良いが、現状のマネロンにさえ手を焼いている。

カジノ客は全員ナンバー登録され、カジノをめぐるマネロン、資金移転対策やその場での源泉徴収の徹底でもしない限り租税回避を阻止できない。海外カジノも本来マネロン、租税回避のないのが一応の建前で維持である。しかし、そうはなっていない。脱税のないカジノにするにはカジノ参加者と金を全て登録させ、儲けた金に完全課税するシステムが必要だが、現実には取られていない。

こんな民営カジノを特権的に認めることを企画して具体化せよと政府に求めるのは、日本国内に薬害のない薬物天国をつくれと命ずるに等しい難題である。

３．自民党は特に安倍御大将の御指示の下、ＩＲ法案を企画した。そして、政府は既に官房の意を受けて「ＰＯＳＴ」ＩＲ法の作業を進めている。１年でＩＲを具体化せよなどという「ご乱心」のために、部局はできる限り準備を始めていたのである。国会図書館の調査部が海外カジノの法制研究を2010年から始めていた。そして、政府は2012年以来、具体的調査委託費を出して海外ＩＲの調査をさせてきた。①内閣官房の「特定複合観光施設区域に関する海外事例調査」（2014　トーマツ）、②内閣官房「特定複合観光施設区域に関する海外事例調査（依存症対策、区域設定等）」（2015　あずさ）がある。この他、東京都、横浜市、大阪市は自前の調査委託をしている。

　　いずれの調査も激安の委託費で、受注業者はＩＲ界進出のための「先行投資」として請け負っている。これらはＡ４サイズで200～300頁以上に及び、内閣官房を中心に法案に備えて海外情報を集めて整理させたといえる。「ＰＯＳＴ」ＩＲ法の作業は既に着手していたといえる。

　　そして2014年7月16日、安倍内閣「改定成長戦略」で内閣官房にカジノ解禁に向けた特命審議会を置いている。

　　これらの調査や検討は不十分である。しかし、政府の予算で調査されたものが国会審議で具体的に審理されるどころか、ＩＲ法をめぐる弊害が公然化しているのに何らの報告や検討、審議もされていない。「ＰＯＳＴ」ＩＲ法の問題とされていることは国会軽視も甚だしい。

　　既に政府（厚労省）委託調査で、わが国のギャンブル依存は536万人（国民の4.8％）という推計が出されている。このギャンブル依存の対策の困難さは、北欧のようにゲーム参入の資格と量的規制をしても、カジノのないノルウェーで１％以上の病人が出ていることから明らかである。国民の1％でもギャンブル依存を生み出すことは、そのギャンブルの罪深さを示している。ＩＲ法提案者のいう将来の政府提案もこれ以上はできないことを知りながらのカジノ法案で、完全な真実隠しである。

４．イギリスのＥＵ離脱可否投票では後から真実が公表され、それによって賛否の結果が変わっていた可能性のあることで問題視されている。多数決、特に利害関係に押された賛否の多数決は、事前の想定と真実が異なっていることによる誤断が多い。これは「Post　truth（脱真実）」という。

　　ナチス・ヒットラーの例を出すまでもなく、都合のいい事実を強調し「不都合な真実」が隠されたままになることは現代の地球環境問題でも明らかである。

　　ギャンブルによる基本的弊害は、利益を得る現代の企業（カジノ企業ら）が消費者（客）をエサにすることで生まれる依存症など消費者被害である。未来の世代の教育・健全育成にも害を与えるものは、本来、現世代の最大限の抑制が必要であるのに、不十分といえる。この点の調査報告さえ検討できていないＩＲ法はとんでもない悪法である。

書籍紹介　　今回はカジノ関係で未紹介のものを掲載します。

１．「徹底批判！！カジノ賭博合法化―国民を食い物にする『カジノビジネス』の正体」

　　全国カジノ賭博場設置反対連絡協議会編（合同出版　2014.8　1296円）

　　第1章：カジノ推進法（吉田哲也著）、第2章：カジノはほんとうに経済的効果をもたらすのか（鳥畑与一著）、第3章：ギャンブル依存症という重篤な病（吉田精次著）、第4章：韓国、マカオ　カジノの街からみえること（寺田麗子著）や、カジノ法案全文、カジノ誘致自治体一覧からなる。

ギャンブル依存症などの被害と弊害を最もよく知る著者らの独自調査も踏まえた労作。カジノ推進をする産業・経済界と、これに踊る自治体や政治家の反社会性と背信を暴く。この中でも第2章の鳥畑氏の説明と指摘は、経済的影響の負の部分まで検討され視野が広く、推進論者に「爪のアカ」でも呑ませたい思いがする。

２．消費者法ニュース101号掲載（2014.10発行）

「韓国江原ランド視察調査報告」　新川眞一司法書士

　　全国カジノ賭博場設置反対連絡協議会事務局である筆者が、2014年6月現地調査を詳しく報告。ソウルから車で3時間半の元炭鉱の町、江原。今は質屋とマッサージ店が立ち並び、ＩＲのホテルはというと宿泊はされずに専らカジノに明け暮れている。賭博中毒管理センターとの懇談から、「国営」江原ランドカジノが対策を重ねても依存症を完全に防げないこと、カジノの実態を写真入りで紹介している。

　　なお、同号にはこの稿と共に、ＩＲ反対の日弁連意見書、秋田弁護士会・大阪弁護士会の声明、ＩＲ法案、ＩＲ議連の考え方などが付されている。

３．「カジノミクス」佐々木彰・岡部智　（小学館新書　2014.10　720円+税）

　　「観光資源としてのカジノ」の代表である佐々木氏と、電通ＩＲ部長の岡部氏の共著。ＩＲで地方活性化、経済成長をするアプローチを自ら「カジノミクス」という。①カジノに負の面があるも克服でき、②カジノの爆発的パワーで、③地方格差解消、④雇用促進、⑤人々に新しい楽しみを提供するといい、ＩＲ法成立を見込んで展望する。著者らは、①は軽視、②～④は誇大視、⑤に至ってはカジノをリスクなしの娯楽・レジャー施設としてしか考えていない。自らの職業利益を前提とした主張であり、時流に乗ろうという新味のない出版物である。

４．「博奕の人間学」　森巣　博　　（飛鳥新社　1997.8　1500円+税）

５．「カジノ解体新書」　　森巣　博　（扶桑社　2015.2　1200円+税）

　　オーストラリア他のカシノ（これが正しい音という）での「常打ち」賭人を自称する兼業作家。カジノでの賭け生活を客観視しつつ、本来勝てない賭博の世界で生き残る「術」を実践しているという。両書とも。人は賭けをする動物であるという“信念”で賭け生活を全面肯定し、人類の歴史も現代社会もギャンブルという信念で貫いている。

　　逆にその通底した視点から親（胴）が賭けに勝つという「原理」や胴の控除率が少ないカシノでのバカラゲームがより「公平」という。客への払戻率40～50％の宝くじやtoto、70～75％の公営競技の実態はボッタクリで宝くじに至っては「詐欺」という。日本の公認賭博は官と公認業者の利権のシマだとする。そういう醒めた眼を持ちつつも、自らをジゴクとゴクラクが同時に存在する「ギャンブル」の依存者とし、博奕を打つ前から既に敗者という。

負け方を知りつつ資本主義という賭け・ギャンブル世界に生きているという氏のギャンブル肯定論には反論したい気持ちも生じるが、認識論としてのギャンブルの実情そのものは肯定できる点が多い。

以下、そこまで断言できるのかと思う人もいようが、ギャンブルの裏も表も知り尽くした氏の言葉を以下引用してみる。

「資本主義の本質はギャンブルである。」

「ギャンブルは、不可測な未来を可測化しようとする試みである。」

「カシノは『カネの殺し合い』である。」

「カシノは暴力を介在させない『合意の略奪闘争』の場」

「博奕の真実―勝てば幸運、負ければ実力　負けるのが必定」

「『攻略法』『必勝法』とかの本は詐欺ないし限りなく詐欺に近い。」

「博奕に『必勝法』は存在しえないが、『必敗法』は確実に存在する。」

「No Risk,No Glory Only Risk,No Glory」

「公営賭博・パチンコは官公庁の利権のシマ（縄張り）割り」

「『すべて善きこと』には依存性がある。集中できるもの、高揚感を得られるもの、快適に感じられるもの、多幸感を得られるもの、時として全能感を持ちうるもの、そういう素晴らしいものにはすべからく依存の危険性が生じる。」

６．雑誌「世界」2014年11月号掲載

（１）「賭博の合法化は許されるか」　新里宏二弁護士

　　　カジノ法案の光と影として、カジノ資本が日本人の資産160兆円を狙っていること、ＩＲ法の問題点と経済効果、ギャンブル依存症について述べ、日弁連シンガポール調査の報告、根本的再検討をいう。カジノ問題の総括的に述べる。

（２）「斜陽カジノ産業に『地域創生』は可能か」　鳥畑与一静岡大教授

　　　アメリカのニューハンプシャー州議会のカジノ否決、ニュージャージー州アトランティック等のカジノ衰退について詳細に紹介。カジノは地域創生どころか、カニバリゼーション（共喰い）による地域破壊、地域社会への犠牲と社会コストを生むことを、アメリカの調査データなどを使って詳しく述べる。そして、略奪的ギャンブルの非を説く。ギャンブルの社会的マイナスについて説得力がある。

７．雑誌「自由と正義」2014年11月号掲載

（１）「カジノ解禁推進法案の問題点」　新里宏二

　　　ＩＲ法の審議と問題点、日弁連の反対意見書を紹介しつつ、カジノの①経済効果、②ギャンブル依存症、③多重債務者問題、④青少年への悪影響、⑤民間企業運営の問題について紹介。さらに、米国や韓国のカジノについてや、シンガポールカジノの調査結果も。カジノ法案の欠陥にも詳しく、ＩＲカジノにＮＯを言う。

（２）「カジノ解禁と反社会的勢力排除」　鶴巻暁

　　　ＩＲ法案の反社会的勢力排除対策の問題について、マネロン、反社会的勢力の参入時・参入後の規制方法について述べる。そして、利用者からの反社会的勢力排除についても具体的にいう。このテーマに対する弁護士ならではの論説。

ギャンブルＮＥＷＳピックｕｐ　（2016.10.14～12.19）

2016.10.14　　週刊金曜日　　貴闘力忠茂さんインタビュー、カジノ解禁「だめやろ！」

10.15　　産経　　ＪＡ元職員、1500万円着服　顧客の貯金「パチンコに」千葉

　　　　　　ＡＦＰ　　豪カジノ運営「クラウン・リゾーツ」従業員18人、中国で拘束か

　　　　　　ﾌｫｰｶｽ台湾　　台湾・澎湖でカジノ建設めぐる住民投票、反対多数で否決

　　10.21　　全国カジノ賭博場設置反対連絡協議会　ＩＲ法案審議入り反対声明発表

　　10.23　　日本共産党大阪府委員会ＨＰ「万博に紛れてカジノも巨大開発も　政府に支援要求／カジノ議連総会に／カジノ視察　松井知事・吉村大阪市長が突き進む」

　　10.27　　日本公衆衛生学会総会自由集会「ギャンブル依存症と大阪カジノ構想2016」開催

　　10.30　　産経　　「パチンコが大好きで…」コンビニ強盗容疑で無職男を逮捕　大阪府

　　10.31　　ﾛｲﾀｰ　　インタビュー：米ＭＧＭ、日本カジノ投資は最大1兆円に＝会長・ＣＥＯ

　　11.1　　＜当会　会報第４８号発行＞

　　　　　　ＮＨＫ　　カジノ解禁法案　議連は来週にも審議に入りたい考え

　　　　　　産経　　ｷｰﾜｰﾄﾞは「ウェルネス」大阪夢洲ＩＲで関西同友会提言「ｶｼﾞﾉはストレス発散」

　　11.2　　BS日ﾃﾚ深層news　　カジノ解禁法案！是か非か！国会議員４人の激論

　　11.4　　産経　　ネットカジノで賭博容疑、浪速区の２店舗摘発　大阪府警

　　11.7　　読売ｵﾝﾗｲﾝ　　「巨大カジノ」で日本経済はほんとうに良くなるのか？　鳥畑教授

　　11.10　　日弁連　院内学習会「カジノ解禁について考える」開催

　　　　　　　産経　　ﾊﾞｯﾃﾘｰ盗68件715万円相当裏付け「転売しパチンコ代や生活費に」大阪

　　11.11　　赤旗　　カジノ法案の廃案を　日弁連学習会“成長も振興もない”

　　11.12　　ﾈﾀﾘｶ　　審議入り間近な「カジノ法案」…知っておきたい目的や問題点とは？

　　11.13　　ＮＨＫ　　カジノ解禁法案　審議入りに時間かかる見通し

　　11.14　　時事　　カジノ法案審議入りに反対＝野田民進幹事長

　　　　　　　大阪自治体問題研究所　大阪万博の夢洲開催に反対する声明

　　11.16　　ｹﾞﾝﾀﾞｲ　ｶｼﾞﾉ法案審議入り攻防　推進派が急ぐ怪しい背景　東京大阪横浜連携で加速

　　　　　　　朝日　　カジノ法案、審議入り見送り　自民提案、民進が拒否

　　　　　　　読売　　府民世論調査　大阪万博賛成59％、ＩＲカジノ誘致反対52％・賛成33％

　　　　　　　赤旗　　カジノ解禁推進法案　不幸をまくビジネス　新里氏インタビュー

　　11.18　　西日本　　カジノ法案　地域振興に不可欠なのか

　　　　　　　産経　　大阪カジノＩＲ誘致、大商会頭は“慎重”変わらず　積極姿勢の関経連、関西同友会と温度差

　　11.19　　毎日　　舞洲誘致構想　大阪商議所会頭が慎重意見

　　11.22　　産経　　自民・二階幹事長「機は熟しつつある」カジノ法案審議入りに前向き

産経　　民進、カジノ議連24日発足、長島昭久氏ら非主流派が中心

時事　　民進有志、24日にカジノ議連発足＝執行部なお慎重、党内対立も

　　 11.23　　赤旗　　カジノ推進議連に消費者相　衆院特で清水議員追及「資格問われる」

　　　　　　　ヤフー　　自民党の下村幹事長代行、統合型リゾートの必要性を訴え

　　 11.24　　週刊朝日　　小池百合子都知事、最後の切り札はカジノ

　　 11.25　　日経　　横浜の統合型リゾート、経済波及効果5000億円超　商議所が試算

　　　　　　　共産党大阪　　「夢洲カジノ万博」の誘致に反対する見解

　　 11.28　　朝日　　臨時国会の会期、来月14日まで延長へ　政府・与党決定

　　 11.29　　東京　　カジノ解禁法案　賛成多数で内閣委員会へ付託決まる

　　 11.30　　日弁連会長声明「カジノ解禁推進法案に対し改めて反対し、廃案を求める」

全国カジノ賭博場設置反対連絡協議会　カジノ法案審議入りに抗議声明発表

カジノ問題を考える大阪ネットワーク　カジノ法案審議入りに抗議声明発表

　　　　　　　ＮＨＫ　　松井知事“法案早期成立期待”

　　　　　　　ＮＨＫ　　カジノを含むＩＲ法案審議入り　衆院内閣委員会

　　 12.1　　時事　　カジノ法案、反対へ＝民進

　　　　　　 時事　　自民、カジノ法案の2日裁決提案＝公明慎重「しっかり審議を」

　　　　　 　時事　　カジノに公益性なし＝共産委員長

　　　　　 　ＮＨＫ　　衆院内閣委理事懇　カジノ含むＩＲ採決、あす改めて協議

　　　　　 　ＴＢＳ　　カジノ解禁目指す「ＩＲ法案」“ギャンブル依存”対策不十分の声も

　 　12.2　　読売　　（社説）「人の不幸を踏み台にするのか」

　　　　　　 朝日　　（社説）「カジノ法案　危うい賭博への暴走」

　　　　　 　産経　　（主張）「カジノ解禁法案　懸念解消を先送りするな」

毎日　　（社説）「カジノ法案　唐突な採決に反対する」

　　　　　 　信毎　　（社説）「カジノ推進法　有害不要な施設　廃案を」

　　　　　 　毎日　　＜カジノ法案＞2日採決へ・・・自民提案、公明は容認　衆院委

　　　　　 　日経　　カジノ法案、衆院委で2日採決　与党方針

　　　　　 　ＮＨＫ　　公明　カジノなどの整備法案めぐり執行部が協議へ

　　　　　 　ＮＨＫ　　カジノ含む法案　衆院内閣委で可決

　　　　　 　産経　　　ＩＲ推進法案、内閣委で可決　公明は異例の自主投票決定、民進は退席

　　　　　　 毎日　　カジノ法案：衆院内閣委で可決　民進と共産は反発

　 　12.3　　日経　　（社説）「拙速なカジノ解禁は問題多い」

　　　　　　 赤旗　　（主張）「カジノ法案の強行　この暴走はあまりにも危ない」

　　　　　　 福井　　（社説）「カジノ法案　懸念置き去りでよいのか」

　　　　　　 北海道　（社説）「カジノ法案採決　やはり合点がいかない」

　　　　　　 河北　　（社説）「カジノ法案／「負」の部分から目そらすな」

　　　　　　 新潟　　（社説）「カジノ法案可決　懸念何も解消されてない」

　　　　　　 京都　　（社説）「カジノ法案　賭博が経済対策なのか」

　　　　　　 神戸　　（社説）「カジノ法案　あまりに乱暴な採決強行」

　　　　　　 西日本　（社説）「カジノ法案可決　懸念や疑問は置き去りか」

　　　　　　 愛媛　　（社説）「カジノ法案衆院委可決　解禁ありきの拙速さ容認し難い」

　　　　　　 中日　　カジノ法案「対策が不十分」患者支援団体ら指摘　依存症懸念置き去り

　　　　　　 ＢＦＪ　　推進派も反対する拙速議論でカジノ解禁法案が爆速成立へ　課題は

　　12.4　　中国　　（社説）「カジノ法案、危うい発想　容認できぬ」

　　　　　　山陽　　（社説）「カジノ法案　拙速に走らず議論尽くせ」

　　　　　　熊日　　（社説）「カジノ法案　根本的議論が置き去りだ」

　　　　　　南日本　（社説）「カジノ法案　懸念置き去り許されぬ」

　　　　　　沖縄　　（社説）「〔カジノ法案可決〕審議の形骸化は深刻だ」

　　　　　　琉球　　（社説）「カジノ解禁法案　国民不在の成立認めない」

　　　　　　岩手　　（社説）「カジノ法案審議　モラル欠く危険な賭け」

　　　　　　ＮＨＫ　　自民西村氏　カジノ含むＩＲ法案「相当深い議論できた」

ｹﾞﾝﾀﾞｲ　　依存症の4割が高齢者　カジノで「老後破産」深刻化の恐れ

読売　　　世論調査　カジノ解禁に「反対」５７％

　　12.5　　朝日　　（声）「カジノより地道な観光戦略を」「カジノは資金洗浄の温床になる」

　　　　　　ＮＨＫ　　自民役員会　カジノ含むＩＲ法案　延長国会で成立の方針確認

　　　　　　ＮＨＫ　　カジノ含むＩＲ法案　野党４党が差し戻しを申入れ

　　　　　　時事　　　カジノ法案、拙速回避を注文＝榊原経団連会長

　　　　　　日経　　　カジノ法案、６日衆院通過へ　野党４党は採決阻止に全力

　　　　　　時事　　　カジノ法案に異論相次ぐ＝付帯決議を検討－参院自民

　　12.6　　全国カジノ賭博場設置反対連絡協議会　衆議院議員会館でカジノ法案反対集会

　　　　　　リテラ　　議論なきカジノ法案衆院通過の暴挙　推進議員の献金疑惑も浮上！？の官邸主導売国法の本質

　　　　　　ＮＨＫ　　カジノ含むＩＲ法案　自民と民進　あす参院審議入りで合意

　　　　　　ＮＨＫ　　カジノ含むＩＲ法案　ギャンブル依存症の家族らが対策求め要望

　　　　　　ＮＨＫ　　カジノ含むＩＲ法案の衆院可決に市民団体が抗議声明

　　　　　　時事　　　カジノ法案、７日に参院審議入り＝公明幹事長ら採決で反対

　　12.7　　超党派国会議員有志　カジノ解禁法案に反対する緊急集会

　　　　　　朝日　　カジノ「人の不幸前提」反対派、参院否決求め声明

　　　　　　朝日　　カジノ推進派　経済前面　審議５時間半　野党３党は退席

　　　　　　朝日　　カジノ異論入り乱れ　法案衆院通過　公明は幹事長ら１１人反対

　　　　　　朝日　　自民、週内成立の構え　カジノ法案衆院通過

　　　　　　日経　　依存症の対策「不十分」元患者ら

　　　　　　日経　　カジノ法案　論点は？　観光・地域振興を期待　依存症対策課題残す

　　　　　　日経　　カジノ法案　成立の公算　今国会できょう参院審議入り

　　　　　　日経　　カジノ　拭えぬ不安　住民ら「トラブル心配」自治体や商店街は期待

　　　　　　東京　　カジノ法案　懸念残し参院へ　成立優先　身内も異論　割れる公明

　　　　　　東京　　カジノ法案衆院通過　「時間余った」質疑で般若心経

　　　　　　朝日　　（声）「拙速カジノ法案　国民への冒涜」　井上善雄

　　12.8　　赤旗　　カジノ法案提出議員に資金　ギャンブル業者から６９１万円献金やパーティ券

　　　　　　赤旗　　超党派議員有志よびかけ　カジノ反対緊急集会

　　　　　　読売（三重）　　カジノ法案慎重な審議求める…県議会

　　12.9　　日経ﾋﾞｼﾞﾈｽ　　カジノ法案という“増税策”

　　　　　　 中日　　常滑商議所ＩＲ整備を要望　カジノ構想再浮上か　中部国際空港島

　　12.10　　東洋経済　　「カジノ企業」はどうやって稼いでいるのか　米国大手サンズを徹底分析

　　12.12　　カジノ法案　参議院参考人質疑

　　　　　　 大阪弁護士会　「カジノ解禁推進法案」の廃案を求める会長声明

　　　　　　 朝日　　【大阪】ＩＲ法案廃案を目指す団体が抗議活動

　　12.13　　SPA！　　世界のカジノを知り尽くした高城剛氏が語る！ＩＲが目指すべき道

　　12.15　　全国カジノ賭博場設置反対連絡協議会　カジノ賭博合法化法案の成立に抗議する声明

　　　　　　 カジノ問題を考える大阪ネットワーク　強行成立に抗議し、廃止を求める声明

　　　　　　 日刊ｹﾞﾝﾀﾞｲ　　カジノ法成立　暴力団大歓迎　“関連業界”参入に手ぐすね

　　　　　　 朝日　　（耕論）カジノがある国　ギャンブル依存症者「賭け事に寛容すぎる日本」、

大商大谷岡教授「余暇の過ごし方幅広げる」、静岡大鳥畑教授「経済潤さず社会に悪影響」

　　　　　　 朝日　　大阪府市、ＩＲ推進会議設置へ　カジノ誘致の「司令塔」

　　　　　　 中日　　カジノ解禁法案　公明・里見議員が反対票「刑法が禁じる賭博罪」

　　　　　　 IRｼﾞｬﾊﾟﾝ　　ＩＲ法制度　「法案の修正及び参議院における附帯決議の追加について」

　　12.16　　毎日　　カジノ法成立「依存症患者急増も」道内関係者ら懸念／北海道

　　　　　　 毎日　　カジノ法成立　誘致へ横浜も賛否　市や経済界は歓迎　法律関係者、ギャンブル依存に警鐘／神奈川

　　12.19　　日経　　カジノに入場規制、与党検討　マイナンバー使う

**事務局だより**

☆ギャンブルNEWSピックｕｐにあるとおり、国会延長で駆け込み成立させたＩＲ議連と自民党に対し、新聞各紙は強く批判しています。

それにしても、公明党はギャンブル依存対策を置き去りにして自主投票とし、法案成立に協力しました。国土交通省の大臣席を貰い、利権与党にすり寄る公明は、支持母体の貧者層より企業支持層（献金層）に寝返ったと言われています。

☆前号案内の１～４９号までの内容索引を作成しました。しかし、１つの論文が複数のテーマやキーワードに関係しているものが多く、引用が多すぎたり、そもそももっと良いキーワード選択があったのではと反省しています。ご参考までに付録として提供します。

当会は財政上は専らカンパで成り立っています。

会費・カンパを下記口座までお願いします。

記

りそな銀行　北浜支店　普通０１１５７１９

口座名義：ギャンブル被害をなくす会

付録：内容索引（会報創刊号～４９号）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | ことば（テーマ） | 会報の号と頁（「1-1」は１号１頁） |
| あ | ＩＲ（アイアール） | 2-1、17-2、24-2、33-5 |
| ＩＲカジノ | 11-1、17-2、23-1、25-1、28-1 |
| ＩＲ議員・議連 | →カジノ議連（国際観光産業振興議員連盟） |
| ＩＲ推進協議会 | 24-2 |
| ＩＲ立法（法案） | 11-1、17-4、18-1、21-1、30-1、35-1、49-1、49-2 |
| アイドマ（AIDMA） | 21-2 |
| アウトロー | 40-1 |
| 赤旗 | 43-8 |
| あそび（ホイジンガ、カイヨワ） | 20-4、44-12 |
| アダムスミス | 38-6 |
| アベノバクチ | 42-1 |
| 安全である権利 | 40-2 |
| い | イカサマ | 26-6 |
| 維新の会 | 11-1、15-3 |
| イスラム教 | 16-5 |
| 依存（考え方・分類） | 1-2、1-8、9-3、10-1、25-5、29-2、48-11 |
| 　（関係依存） | 48-11 |
| 　（行為依存・プロセス依存（賭博依存）） | 10-2、15-7（ゲーム）、25-5（推計）、28-5（推計）、29-2（ゲーム）、36-4、40-10、48-11 |
| 　（システム依存） | 9-3、16-9、29-7（ｽﾏﾎｹﾞｰﾑ）、44-5（ｽﾏﾎｹﾞｰﾑ）、48-11 |
| 　（物質依存） | 9-3、10-2、29-2、40-9（薬物）、40-10、48-11 |
| 　（依存症（病的依存）） | 2-2、3-2、4-1、5-5、9-3、10-2、14-4、14-8、23-5、25-3、28-5、29-2、36-4、36-6、40-9、48-7 |
| 　（依存症問題対策全国会議） | 18-4 |
| 　（依存学推進協議会） | 25-4 |
| 　（依存対策・予防） | 10-1、15-9、19-6、24-1、20-8、22-6、23-9、24-6、24-9、37-21、39-4（韓国）、48-1（韓国）、48-7 |
| 　（依存療法・相談） | 5-4、6-6、8-6、21-7 |
| インサイダー | 22-2 |
| インターネットギャンブル | →「ギャンブル」（インターネット） |
| インターネット購入 | 19-2（公営競技） |
| インディアンカジノ | 39-1 |
| 隠語（賭博） | 11-5 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| う | ウインズ（競馬） | 46-9 |
| ウィンリゾーツ（カジノ） | 46-14 |
| 馬好き | 22-7 |
| うれづく | 41-18 |
| え | 演劇（賭博） | →「賭博」（芸能） |
| エクセル | 46-9 |
| ＡＢＣ（パチホール） | 17-10 |
| ＳＮＳ中毒 | 29-2 |
| ＦＸ取引 | →証拠金取引 |
| ＭＧＭリゾーツ | 46-14 |
| お | 大阪（都構想、万博） | 33-1、48-10 |
| 　大阪カジノ（夢洲） | 5-3、29-1、33-1、33-5、48-10 |
| オートレース | 12-2、44-7、46-3、46-9 |
| オザム（パチホール） | 17-10、41-9 |
| お台場（カジノ） | 25-5 |
| 小野市条例 | 10-3、13-5 |
| オラレ（競艇） | 46-9 |
| オリンピック | 4-7 |
| オンラインカジノ | →「ギャンブル」（インターネット） |
| か | 介護（パチンコ） | 40-11、48-13 |
| ガイア（パチホール） | 17-10、41-9、46-13、48-12 |
| 海外情報 | →「ギャンブル」（海外情報） |
| 確率（当せん） | 3-1、12-4、12-5、28-4、29-4、40-8、41-15 |
| 賭け | →「ギャンブル」 |
| カジノ | 2-1、11-1、13-10（カルタ）、17-2、21-9（カジノ鑑）、11-6、26-1（韓国ｶﾝｳｫﾝﾗﾝﾄﾞ）、26-2（ｶｼﾞﾉの見方）、28-9（韓国）30-2、37-6（犯罪）、39-1、39-9（船上クルーズ）40-4、45-7（ネバダ）、47-17（マカオ）、49-1 |
| （議連（国際観光産業振興議員連盟）、族議員） | 1-8、2-1、2-4、15-1、38-4 |
| 　（企業、周辺ビジネス、コンサルタント） | 11-7、18-3、18-8、19-8、26-3、29-5、33-5、34-2、39-1、40-3、46-14 |
| 　（カジノ構想） | 2-1、29-1 |
| 　（自治体） | 19-6、21-8、34-3、48-10 |
| 　（調査報告書） | 45-9 |
| 　（誘致） | 2-4、19-6、19-9、21-8、24-1、48-10 |
| 　（法案） | →「ＩＲ法案」 |
| 　（インターネットカジノ） | →「ギャンブル」（インターネット） |
|  | カジノミクス | 19-9、40-12 |
| 勝馬投票券 | 23-5、42-2 |
| 勝札 | 2-18、4-3、10-11、46-15 |
| カルタ | 7-6、8-3、10-11、11-5、12-9、13-10、19-8、39-9、39-13、41-6 |
| 関西経済同友会 | 1-2、33-5（ＩＲ） |
| 監査法人 | 45-9（トーマツ）、49-4（トーマツ、あずさ） |
| ガンジー | 39-10 |
| き　　 | 偽善 | 16-8、45-10 |
| キャリーオーバー | 2-10、2-18、6-1、11-9、19-7、38-9 |
| ギャンブル |  |
| 　（総説・事情・分類） | 9-1、15-7、16-4、16-9、32-1、39-10、41-1 |
| 　（哲学） | 23-1、44-10 |
| 　（依存症） | →「依存」（行為依存・賭博依存） |
| 　（制限・規制） | 1-8、2-8、8-5（年齢）、12-1、12-10、16-5、31-5、34-7、36-4、41-7、48-7 |
| 　（犯罪） | 10-7～9、11-5、32-1、37-6、47-14、48-11、49-1 |
| 　（詐欺） | 3-4（攻略本）、31-1、32-1 |
| 　（脱税） | 2-2、臨-1 |
| 　（海外情報） | 2-7（古代中国・ローマ）、21-3（ノルウェー）、25-5（マカオ）、26-1（韓国江原）、28-3（シンガポール、アメリカ、マカオ）、28-9（韓国江原）、37-10（スウェーデン）、37-11（中国）、45-7（米ネバダ）、47-16（マカオ）、48-3（東アジア）、49-2 |
| 　（スポーツ） | 40-6 |
| 　（被害運動） | 6-8、16-7、28-4、39-4、48-1 |
| 　（法則・確率） | 3-1、3-6、4-5、4-6、12-3、13-8 |
| 　（利権） | 10-6、11-2、12-5、14-1、17-1、46-12 |
| 　（教育） | 34-7 |
| 　（産業・企業・民営） | 17-1、17-10、37-4、39-3、49-1 |
| （責任ギャンブリング） | 21-3、39-10、40-10 |
| （略奪的ギャンブリング） | 34-1、46-8、48-6 |
| 　（入場料） | 6-7、31-5、36-4 |
| 　（欠陥） | 39-4 |
| 　（正常化案） | 16-10 |
| 　（バブル） | 12-8 |
| 　（広告・タレント） | 3-5、4-6、5-4（奈良テレビ）、6-1、13-2、14-4、14-7、48-13 |
| 　（市場規模） | 46-5 |
|  | 　（インターネット） | 19-2、19-10、43-5、44-3 |
| 　（ギャンブルの日） | 17-6、47-5 |
| 　（自治体） | →「自治体」 |
| 　（歴史） | →「賭博」（歴史） |
| ギャンブラー | →「破滅型ギャンブラー」「博奕打ち・博徒」 |
| ギャンブルオンブズマン | 13-5、16-10 |
| ギャンブル替歌 | 19-6、20-8、21-8、24-6、24-10、44-13、47-18 |
| ギャンブル依存症対策基本法 | 48-3 |
| ギャンブル依存症研究会 | 44-7 |
| 九州弁護士会連合会 | 48-3 |
| 狂言（博奕） | →賭博（芸能） |
| 競艇 | 2-17、6-8、12-2、14-1、34-5、46-3 |
| 京楽（パチメーカー） | 17-10、46-13 |
| キリスト教 | 16-5 |
| く | 釘・釘師 | 7-6 |
| くじ（籤） | →「宝くじ」「toto」「BIG」 |
| 国定忠治 | 13-11、39-9、47-8 |
| クルーズ | 39-9 |
| クレプトマニア（盗癖） | 21-7、36-4 |
| 郡中制法 | 30-10 |
| け | 芸能 | →「賭博」（芸能） |
| 競馬 | 2-14、臨-1、7-8、12-2、13-9、22-7、29-7、41-2、41-19、42-19、44-6、44-8、46-2、46-16、48-17（ダービー） |
| 競輪 | 2-13、9-2、12-2、12-5、38-2、39-15、46-3 |
| ゲーム（依存） | →「依存」（行為依存・プロセス依存） |
| ゲームセンター | 44-4 |
| 原発カジノ | 20-5 |
| 権利 | 40-2（知る・知らされる） |
| こ | 公営競技 | 臨-1（脱税）、9-2（赤字）、9-5、11-2、12-2、12-5、22-2、39-3、44-7（選手事故）、46-2（説明責任）　→「オートレース」「競艇」「競馬」「競輪」 |
| 行為依存 | →「依存」（行為依存・プロセス依存） |
| 広告 | 1-4、4-6、5-4、6-1、6-5、6-10、7-8、8-7、9-9、10-9、13-2、14-4、14-7、15-10、16-4、18-3、21-2、23-2、23-3（罪）、26-5、34-4 |
| 　（倫理・ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ） | 3-5、13-2 |
| 　（タレント） | 2-18、48-13 |
| 　（テレビ） | 5-4、34-8、48-13 |
|  | 古事記 | →「賭博」（歴史・古典） |
| 小型自動車競走 | →「オートレース」 |
| 国民番号制 | →「マイナンバー」 |
| コンサル企業 | 48-8 |
| コンピューターギャンブル | →「ギャンブル（コンピューター）」 |
| コンプ（Ｒ･Ｂ･Ｆ） | 12-9、13-10、30-2、32-11、37-5 |
| コンプライアンス | →「広告（倫理・コンプライアンス）」 |
| さ | サイコロ | 2-7、26-6 |
| 詐欺（賭博） | 17-7、31-1、36-6、39-5、46-5 |
| 錯誤（バイアス） | 4-5 |
| 先物取引 | 48-11 |
| サタン | 38-4 |
| サッカーくじ | →「toto」 |
| サテライト | 46-9 |
| 里見治（セガ・サミー） | 48-12 |
| サムエルソン | 41-16 |
| サンキョウ（パチメーカー） | 17-10、41-9、46-13 |
| サン写真新聞 | 47-6 |
| 三洋（パチメーカー） | 17-10、41-9、46-13 |
| し | ＣＲ機 | →「パチンコ」 |
| 資金洗浄 | →「マネーローンダリング」 |
| システム依存 | →「依存」（システム依存） |
| 自治体（首長） | 19-6、20-3、21-10、24-4、24-6、25-5、28-12、33-7、34-3、36-1 |
| 嗜癖 | 26-5、37-13、40-10 |
| 市民オンブズマン | 46-1 |
| ジャンケット | 32-11、36-7 |
| ジャンボ宝くじ | →「宝くじ」（ジャンボ～） |
| 宗教 | 16-5 |
| 収奪 | 30-3（率）、40-1（ビジネス） |
| 障害（ディスオーダー） | 29-2、29-3、40-10 |
| 証拠金取引 | 12-8、48-11 |
| 消費者 | 8-2、9-1（保護）、13-4（庁）、28-4（被害）、40-2（権利） |
| 消費税 | 41-11 |
| シンガポール | →「ギャンブル」（海外情報） |
| す | スクラッチ | →「宝くじ」 |
| 双六 | 2-7 |
| スポーツ振興くじ | →「toto」「BIG」 |
|  | スマホ（ゲーム）依存 | 29-7、44-5 |
| 住之江競艇 | 6-7 |
| スウェーデン | →「ギャンブル」（海外情報） |
| せ | 生活保護 | 2-13、8-6、10-3、43-1、45-1、45-11、47-9 |
| 税金 | 2-2、8-7、9-7、13-9、23-9 |
| 精神医療センター | 40-10 |
| 清少納言 | 47-17 |
| セガ・サミー（パチメーカー） | 17-10、18-3、33-6、46-13、48-12、41-9 |
| 責任ギャンブリング | →「ギャンブル」（責任ギャンブリング） |
| 説明責任 | 46-1 |
| 全国カジノ賭博場設置反対連絡協議会 | 22-1、48-4 |
| 全国市民オンブズマン大会 | 26-10、28-9、38-12、46-1 |
| 戦時立法くじ | →「勝札」 |
| 先祖株組合 | 47-14 |
| 全日本競技事業組合連合会 | 34-4 |
| そ | 訴訟（裁判・訴状） | →「宝くじ訴訟」「地下鉄パチンコ広告訴訟」 |
| た | 大数の法則 | 3-1 |
| ダイナム（パチホール） | 17-10、24-3、41-9、46-13 |
| 平興産（パチホール） | 17-10 |
| 台湾 | 48-3 |
| 宝くじ | 1-2、2-8、2-12、9-8、10-6、11-9、13-7、15-8（音楽）、16-3（協会）、16-4、16-8、17-6、17-7、17-8、18-2、19-7、26-4、27-16、36-3、38-1、39-5、40-5、41-3、42-2、42-3、46-15、47-15（歌）、48-16 |
| 　（ジャンボ） | 1-2、40-5、46-9 |
| 　（スクラッチ） | 37-7 |
| 　（スポーツ振興くじ） | →「toto」「BIG」 |
| 　（富くじ・富） | →「富くじ」 |
| 　（ナンバーズ） | 11-9、39-7、46-9 |
| 　（ロト） | 39-7、46-9 |
| 宝くじ訴訟 | 27-1、31-1、35-2、38-1、41-8、43-20 |
| タックスヘイブン | 44-1 |
| 脱法・脱税 | 2-2、臨-1、9-7、13-9、33-3、45-5、48-10 |
| 頼母子（たのもし） | 48-16 |
| タバコ | 26-5 |
| ダービー／ダークホース | →「競馬」 |
| 断捨離 | 5-5 |
|  | タンス預金（浮動購買力） | 2-11 |
| ち | 中国（人） | →「ギャンブル」（海外情報） |
| 地下鉄パチンコ広告訴訟 | 5-6～10、6-9、8-7、9-6、10-12、11-10、12-10、13-1 |
| 丁反（ちょうはみ） | 47-17 |
| つ |  |  |
| て | テキヤ | 26-6 |
| 鉄火場（鉄火肌・鉄火巻） | 46-16 |
| 寺銭 | 2-19、14-3、25-8 |
| デリバティブ取引 | 12-8、48-11 |
| と | 投機・投資 | 8-2、20-6 |
| 当せん確率 | →「確率」 |
| 東京五輪 | 21-8、40-7 |
| 道徳 | 40-11 |
| toto（トト） | 2-14、4-7、6-3、11-3、11-9、15-10、16-3（宣伝）、16-6、17-4、40-6　　→（参考）「ＢＩＧ」 |
| 賭博（考え方） | 4-4（社会学）、8-1、8-8、16-4、17-5、20-4（遊び）、22-3（肯定論）、39-8（肯定論）、44-10、45-8（偶然と必然）、47-1（再考）→（参考）「ギャンブル」「カジノ」 |
| 　（歴史・古典） | 2-7（古事記、日本書紀、万葉集）、4-3、7-7（万葉集）、14-3、15-6、15-7、26-5、47-17（枕草子） |
| 　（倫理学・道徳） | 4-4、4-11、40-11、47-5（利権） |
| 　（用語・隠語・俗語） | 9-5（カルタ）、11-5、47-8、48-14 |
| 　（芸能） | 15-7（狂言）、15-9（演劇） |
| 　（その他） | 6-6、8-9（宣言）、10-11（カルタ）、15-9、37-9（カルタ）、43-3 |
| 　（賭博依存） | →「依存症」（行為依存・プロセス依存） |
| ドーパミン | 4-5 |
| ドーピング | 45-6 |
| 富くじ（富、突富） | 14-3、24-8、39-6、47-11（歴史） |
| トランプ | 47-15 |
| な | 奈良競輪 | 5-4、9-2、38-2、43-2 |
| 奈良テレビ | →「ギャンブル」（広告） |
| ナンバーズ | →「宝くじ」（ナンバーズ） |
| に | 日本公衆衛生学会 | 48-6 |
| 日本書紀 | →「賭博」（歴史・古典） |
| 日本宝くじ協会 | 16-3 |
| 日本ダービー | →「競馬」（ダービー） |
| 日本的娯楽施設 | 41-4　→「パチスロ」参照 |
| 日本遊技関連事業協会 | 17-9（企業）、18-9、41-9 |
| ニラク（パチホール） | 17-10 |
| ぬ | 盗人 | →「犯罪」 |
| ね | 鼠小僧次郎吉 | 8-2、29-3 |
| ネットギャンブル（賭博） | →「ギャンブル」（インターネット） |
| ネバダ州 | →「ギャンブル」（海外情報） |
| 年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF） | 42-1 |
| の | ノミ（呑み）行為 | 46-8 |
| のめり込み | 4-5、16-9 |
| ノルウェー | →「ギャンブル」（海外情報） |
| は | バイアス（偏見） | 35-10 |
| 配当率（収奪率） | 30-3 |
| パークウインズ | 46-9 |
| 博奕 | →「賭博」「ギャンブル」 |
| 博奕打ち・博徒 | 13-11、47-8 |
| 馬券 | →「勝馬投票券」「競馬」 |
| 橋下徹 | 5-3、11-1、11-3 |
| 発達障害 | 36-3 |
| パチムラ | 19-9 |
| パチンコ・パチスロ | 2-3、2-5、5-1、6-4、7-3、7-6（用語）、7-9、10-3、16-1、16-8、24-5、24-6（由来）、37-7、38-7（パチンコ研究）、39-9、41-4、42-5（ＣＲ機）、44-8、45-2、46-4 |
| 　（研究・歴史） | 2-5、5-1、6-4、7-3、38-7、41-8、44-8、45-1 |
| （介護・老人） | 40-11、48-13 |
| 　（各種データ） | 7-9（売上、人数、台数等）、17-10（売上） |
| 　（広告・宣伝） | 2-6、5-4、10-9、12-10、14-7、18-3、42-5、43-5　→（参考）「地下鉄パチスロボディ広告差止訴訟」 |
| 　（規制） | 2-3、41-10、44-6、48-7 |
| 　（業者・ホール） | 7-3、7-9、15-9（依存症対策）、17-10、20-6、48-17 |
| 　（業者・メーカー） | 17-10、18-3 |
| 　（体験記） | 2-6、43-6、44-12 |
| バブル | 12-8 |
| 破滅型ギャンブラー | 16-8、16-9 |
| 万国博 | 48-10 |
| 犯罪 | 10-7～9、47-14（類型） |
| ハンディキャップ | 39-7 |
| 韓昌佐（マルハン） | 48-12 |
| ひ | 東アジアカジノ反対運動 | →「ギャンブル」（海外情報） |
| ＢＩＧ（ビッグ） | 6-1、6-10（新聞広告）、8-7、9-9、11-9、13-4、14-7、15-10、19-7→（参考）「toto」 |
| ビットコイン（仮想通貨） | 32-11 |
| 病的賭博 | →「依存症」（行為依存・賭博依存） |
| ヒンズー教 | 16-5 |
| ふ | フィールズ | 17-10 |
| 風適法（風営法） | 44-6　→（参考）「パチンコ・パチスロ」 |
| 福祉給付制度適正化条例 | 10-3 |
| 藤（パチメーカー） | 17-10 |
| 仏教 | 16-5 |
| 物質依存 | →「依存」（物質） |
| 浮動購買力 | →（参考）「勝札」「宝くじ」「タンス預金」 |
| 不当広告・不当表示 | 8-7、4-6、13-1、15-10、29-10 |
| 不当販売 | 9-9 |
| フランシスコ・ザビエル | 41-6 |
| 文献（参考） | 1-3、2-21～28 |
| へ | 平和 | 17-10、46-13 |
| ヘルプライン | 21-3 |
| 偏見 | 35-10 |
| ほ | 保安電子通信技術協会 | 16-2、41-9 |
| 包括外部監査（公営競技） | 12-2 |
| 法律家 | 25-6 |
| 暴力団 | 43-4 |
| 穂積陳重 | 33-4 |
| ボートピア（競艇） | 46-9 |
| ま | マイナンバー | 38-9 |
| マカオ | →「ギャンブル」（海外情報） |
| マスコミ（メディア） | 27-16、31-4、34-8 |
| 松井一郎（大阪府知事） | 11-3、8-10 |
| マネーローンダリング | 20-7、32-11、36-5、42-15 |
| マルハン（パチホール） | 17-10、41-9、46-13、48-12 |
| マンガ | 17-8 |
| 万葉集 | →「賭博」（歴史・古典） |
| み | 三笠附 | 47-16 |
| みずほ銀行 | 1-4、17-7 |
| ミニカジノ | →「パチンコ・パチスロ」 |
| ミニボートピア（競艇） | 46-9 |
| 箕面の富 | →「富くじ・富突」 |
| 宮武外骨（賭博史） | 24-7、26-5 |
| 民営賭博（民営カジノ） | →「ギャンブル」（産業・企業・民営） |
| む | 務所賭博 | 6-6　　 |
| め　 | 迷信商法 | 13-7 |
| メルコ・クラウン | 19-8 |
| も | モーターボートレース | →「競艇」 |
| や | 野球賭博 | 43-3　 |
| ヤクザ | 8-3（隠語カルタ）、13-11、39-9、47-8 |
| 薬物依存 | →「依存」（物質依存） |
| ゆ | ユニバーサル（パチメーカー） | 17-10 |
| 夢 | 45-8 |
| 夢洲（ＩＲカジノ） | 26-3、29-1 |
| よ | 要望書 | 1-6、8-7、25-9、43-8 |
| 吉村洋文（大阪市長） | 48-9 |
| ら | ラスベガス | 45-7 |
| ラスベガス・サンズ | 46-14 |
| ラ・ピスタ（競輪ほか） | 46-9 |
| り | 略奪的ギャンブリング | →「ギャンブル」（略奪的ギャンブリング） |
| る |  |  |
| れ | レスポンシブルギャンブリング | →「責任ギャンブリング」 |
| ろ | 老人介護 | →「介護（パチンコ）」 |
| 労働機会（雇用機会） | 40-4 |
| ロト・ロッタリー | →「宝くじ」（ロト） |
| ローマ（古代） | →「ギャンブル」（海外情報） |